

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	音更町
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	従来の公設民営方式は、施設の維持管理に係る自治体の将来的な財政負担が不透明であることから、基盤整備については、国による民間事業者に対する直接的な支援等を含め、あくまでも民間主導による整備を、自治体に負担を生じさせない形で進めるべき。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	利用率の向上のためには、ブロードバンドが広く生活に密着した存在として位置づけられることが不可欠であると考えるが、採算性の低い条件不利地域はそれらのサービスを享受できずに取り残され、情報格差は拡大する一方である。NTTは、国営企業時代に築いた圧倒的なインフラを有し事業展開をしながら、採算性の低い条件不利地域の解消に対しては消極的である。NTTを含めた民間事業者が、社会的使命として利益追求とは別次元で、ブロードバンドを「公共インフラ」としてあまねく整備できるような環境作り・仕組み作りが必要ではないか。